

徳島県立板野支援学校生徒募集選抜実施要領

第1 募 集

1 修業年限 3年



学校ホームページ

2 募集定員 普通科 若干名

3 出願資格

出願資格者は、次の(1)から(3)のいずれかに該当し、かつ、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する知的障害者、肢体不自由者又は病弱者とする。

- (1) 令和8年3月に特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込又は修了見込の者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

第2 出 願

1 受付期間

入学願書等の受付期間は、令和8年1月28日（水）から1月30日（金）までとする。なお、受付時間は午前9時から午後4時までとし、受付最終日は正午までとする。

郵送により提出する場合は、書留速達・親展で、1月30日（金）正午までに必着のこと。ただし、受付最終日の前日までの消印のあるものは受け付ける。

2 出願先 徳島県立板野支援学校

〒779-0105 板野郡板野町大寺字大向北1-2

電話 088-672-3456

3 出願に必要な書類

- (1) 入学願書 所定の用紙に必要事項を記載したもの
- (2) 調査書 所定の用紙を使用し、出身中学校長が作成したもの
肢体不自由者又は病弱者については、「肢体不自由者」又は「病弱者」を証明する医師の診断書若しくはそれに準ずるもの（身体障害者手帳の写し等）。知的障がい者については、「知的障害者」を証明する医師の診断書若しくはそれに準ずるもの（療育手帳の写し等）
- (3) 受検票 所定の用紙に必要事項を記載したもの 写真貼付
- (4) 選抜結果通知用封筒 所定の封筒に住所・氏名等を表記し、460円分の切手（令和6年10月1日からの料金改定を適用した金額を掲載。それ以降に料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手）を貼付したもの

4 その他

- (1) 出願書類請求先 出願先に同じ
(2) 入学考査料 無料

第3 検査

1 検査の内容

作業能力検査、身体機能検査又は運動能力検査、面接
(受検者の実態に応じた内容で実施する。)

2 検査の日時及び検査場

- (1) 期日 令和8年2月10日(火)
(2) 検査場 ア 徳島県立板野支援学校
イ 徳島県立板野支援学校長が指定した場所
(高等部入学後に訪問教育を受ける予定の生徒に限る。)
(3) 日程

| 時間等 | 検査A | 検査B | 検査C |
|------------|----------------|-----|------------------------|
| 9:30~12:30 | 一人あたり 15分程度 | 面接 | 面接 |
| | 一人あたり 30分程度 | | 身体機能検査 又は 運動能力検査 |
| | 30分間程度 | | 作業能力検査 |

*受検者の実態に応じてA、B、Cいずれかの内容で実施する。

第4 選抜の方法

調査書、作業能力検査、身体機能検査又は運動能力検査、面接の結果などを資料とし、総合的に判定して選抜する。

第5 選抜結果の通知

令和8年2月15日(日)、受検者に簡易書留郵便により通知するとともに、受検者の出身中学校長に通知する。

第6 その他

- (1) 県外から志願する者については、「令和8年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜要項 別記3 (112ページ)」を参照すること。
(2) 連絡先に変更がある場合は、速やかに届け出ること。